

議案第272号

水道管の漏水事故による損害賠償額の決定について

上記の議案を提出する。

令和5年12月11日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

理由

本件は、水道管の漏水事故による損害賠償の額を決定する必要があるので、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求めるものである。

水道管の漏水事故による損害賠償額の決定について

水道管の漏水事故による損害賠償の額を次のように決定する。

1 損害賠償の相手方及び損害賠償額

損 害 賠 償 の 相 手 方	損 害 賠 償 額
● ●	1,026,990円

2 事件の概要

令和5年1月22日午後10時40分から午後11時までの間、相手方●氏所有の小型乗用自動車は、市内東区和白東一丁目6番33号付近の市道を走行中、当該市道に埋設された水道管からの漏水により路面が陥没していたため、当該箇所に車輪が落ち込み、同人が負傷するとともに、当該車両が破損して、損害が生じたものである。